平成28年度

## 事務事業評価表 A ( 平成27年度 の実績評価)

記入年月日

	1 /2/2	71/2					<del>-</del> -100 -	F-X-01 IIII-X	/ \	/ <b>&gt;/</b> _		رسا اللحوا		平成	28 年	3	月	10 日
事務事業名				青少年相談員運営事業						事業区分				担当				
争物争未包										新規/継続 継続		事	務事業No. 030302000		0655			
政策体系上の位置付け										単独/補		単独	Ē	所属課	090601			
政総合計策 正												業	対象外	,	川内の木	生	涯学習	課
策	政策名			03 豊かな心と生きがいを育む教育・文化づくり			)	市長マニフェスト対象外										
体		施策名		03 青少年の健全育成			戎			未来PJ事業		対象外	ク	「ループ	生涯学習G		l'G	
系	基	本事業	National			合併建設計	画事業	対象外										
財務会計上の位置付け									事業期間									
予算科目		会計	款	項		事業	細		-般会計		単年	F度繰返し			年度~	·)		
		01	10	05	05	01	00	青少	年対策事業		â	期間限定	Pの場合、約	総投入	量を(3)	)投入量	配右側	川に記入
7	5.令根拠											•						

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

## (1)事務事業の概要

## ①事務事業の概要(事務事業の全体像)

- ①事務事業の概要(事務事業の全体像)
  地域における青少年対策推進の中核として活動するため、昭和38年5月に青少年相談員が設置された。現在は市町村でとに青少年相談員設置規則等を制定し、目的や人員、任務等を定めている。また、平成26年時点で県内に2,347名の青少年相談員が設置されており、青少年の実態把握、青少年への声かけ・相談、県条例の普及啓発、社会環境浄化活動を実施している。市では、相談員の資質向上のために「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」についての研修会や、夏祭り等の該当指導、有害図書等自動販売機の立入調査、環境浄化キャンペーン、また市民会議と連携して「あいさつ声かけ運動」や「社会環境浄化活動」を行っている。
- ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
  - 役員会、総会関係事務
  - 青少年相談員委嘱事務
  - 青少年健全育成に協力する店の訪問、新規店舗登録事務
  - 夏祭り街頭指導事務

  - ・ 表示の国政治マチョン ・ 視察研修会企画事務 ・ 県第8プロック役員会及び研修会参加 ・ 支部担当者との連絡調整

  - 会計出納簿の管理

手段 党員会、 予少年村	務事業の手段・対象 (担当者の活動内容)	・意図と各指	標、指標値の推移								
少年			④活動指標 (活	5動量を表す指標)		単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度	30年度
	、総会関係日時調整		青少年の健全育	成に協力する店舗訂	問数	件	130.00	130.00	130.00	130.00	130.00
	相談員委嘱事務 健全育成に協力する	店の訪問日程	街頭指導回数(	街頭指導回数(夏祭り、下校指導等)			2,00	4.00	5.00	5.00	5,00
	修会に伴う企画事務 書等自動販売機の立	7. 調本車数	研修会				2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
<ul><li>会計出納簿の管理</li></ul>							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)			⑤対象指標 (対	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)			26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
			市内青少年人数	市内青少年人数			6,878.00	6,715.00	6,700.00	6,700.00	6,700.00
年						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
図	(この事業によって対 るのか)	象をどう変え			成度	単位	単位     26年度     27年度     28年度       (実績)     (実績)     (計画)		29年度 (目標)	30年度 (目標)	
A TO	はくなみ とまたばま	の批准を図る	店舗訪問活動に	補訪問活動に参加した相談員数		人	25.00	16.00	20.00	20.00	20.00
により	り、豊かな心・生き		街頭指導等に参	街頭指導等に参加した相談員数			19.00	57.00	60,00	60.00	60.00
- <del></del>	<i>∕</i> & <i>∕</i> 0∘						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
;) <u>‡</u>	投入量(事業費)の	推移	26年度 (実績)	27年度 (実績)	2						間限定 総投入量
財	国庫支出金			0			0		0		0
業 内		十円	0	0			0	0		0	0
	R	千円	0 808	505			0 729	0 729		729	0
	事業費計(A) 正規職員従事人数	人	2.00人	505 2.00人	2	2.00人	729 2	729 .00人	2.00人	729	0
並べ業務時間     時間       人件費計(B)     千円			370.00 1,073	1,070.00 3,104		2,901		1,000.00 2,901			
<b> -</b>			1,881] 実績(千円)	2績(千円)		3	28年度事業			,630	
		456									
11 需用費 14					11 需		フド(手/壮川)	11			
					14 没	出料及	ひ負信料	15	15		
.) 当						9年度	の事業内容				729
下記に ごとに 要事 張マニ 来P、	該当する事業は、年 「事業内容を記入する 業 ニフェスト^ J事業										
	<ul><li>意 年に年 ) 事業費 人 + 費 ) 1911</li><li>う 下ご 要長来 当にに 事マP</li></ul>	意図 (この事業によって対 るのか)  「年の健全育成と非行防止により、豊かな心・生きな年になる。  「財力量(事業費)のでは、一般財源の事業費計(A)を表する事業では、10円ののでは、10円ので	(この事業によって対象をどう変えるのか)  「年の健全育成と非行防止の推進を図るにより、豊かな心・生きがいをもった。」 「日本のは、豊かな心・生きがいをもった。」 「日本のは、豊かな心・生きがいをもった。」 「日本のは、一年になる。」 「日本のは、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、一般財源、一年の、日本のは、一年の、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	Composition	(この事業によって対象をどう変え	(この事業によって対象をどう変え るのか)	(この事業によって対象をどう変えるのか)	(三の事業によって対象をどう変え	(元の事業によって対象をどう変え	20日本   10日本   10日本	(元の事業によって対象をどう変え

		)年相談員運営事業	事	務事業No.	30302000655	所属課	生涯学習課						
[Do]	1. 事務事業の現状												
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 地域における青少年対策推進の中核として活動するため、昭和38年に青少年相談員制度が設置された。その後、昭和56年に青少年(5~19歳)200人に1人の基準が設けられたが、設置基準は平成12年に廃止となった。現在は茨城県青少年健全育成等に関する条例及び桜川市青少年相談員設置規則に基づき活動している。													
(6) Z	の事務事業に対して	関係者(住民、議会、事業対象者、利害	関係者) からと	ごんな意見や	要望が寄せられているか?	?							
	(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 平成27年度より巡回及び下校指導を各中学校の通学路で実施した。中学生の下校の様子が伺えたりするため非行防止につながり相談員の活動に最適である。												
(7) 前	可の事務事業評価に	対する改革・改善の具体的内容											
(1) 1330		37 34 7 313 37 11 31 3 2											
(See)	2. 評価の部	*原則は事前評価。											
			評 価 項										
①政策	体系との整合性 (	この事務事業の目的は市の政策体系に結びて											
RA -	<b>がついている</b>	地域の連携強化を図り、相談・支援 く。					ができるため結びつ						
性		なぜこの事業を市が行わなければならないの 青少年の健全育成及び非行防止につ			目的か?)(法定受託事業は	その名称)							
	当である	青少年の健主自成及び非打加工にフ			<b>)か?何が原因で成里向上が</b>	助待できないのた	h S )						
	上余地がある	地域の方に関心を持ってもらい相談			ことが求められているこ	.とから向上余地	望がある。 						
	<ul><li>休止の成果への影</li></ul>	(事務事業を廃止・休止した場合の影響)  (事務事業を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を	響の有無とその区	俗は?)									
性													
	(事業との統廃合・連 点に手段がある場合) □	携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性 → 具体的な手段、事務事業名	生がありますか?	(市以外の取り	組みも含む))								
	也がない	青少年育成桜川市民会議役員及び学	校警察連絡協議	会員としても	活動しているため、すで	に連携している	ó.						
<sub>50</sub> ⑥事業	費・人件費の削除余	」 は地(成果を下げずに事業費を削除でき	ないか?やり方	を工夫して延	べ業務事業を削減できな	:いか?)							
郊   削液性	或余地がない	県からの店舗訪問業務補助金が削減 い。	されているため	、これ以上の	事業費削減は活動、研修	等に支障をきた	きすため削減余地はな						
公⑦受益	益機会・費用負担の過	<b>宣正化余地</b> (事業の内容が一部の受益者	に偏っていて不公	平ではないか?	受益者負担が公平・公正に	なっているか?)							
<u> </u>	E・公平である	市内の青少年を対象にしているので	公正・公平であ	る。									
[Plan]		括と今後の方向性(次年度計画と予算		<b>ゼ / 担 / に</b> / に									
①目的		□ 見直し余地あり	青少年相談員の 反応は今一つの	ようである。	するため、専用ベストを								
②有効! ③効率!		□ 見直し余地あり 🛶	なると思う。		算を行うようになり、青少 								
④公平(			また、桜川市民 よう、相互に協		注としても活動している 「いく。	ため、今後も対	効果的な活動ができる						
	後の事業の方向性		(複数回答可)	5 –	### A 75 ** \		・改善による期待成果 ・休止の場合は記入不要)						
	終了 ■ 継続 <sup>-</sup> 廃止 □ 休止	<ul><li>→ □ 改革改善を行う → □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □</li></ul>	目的の再設気 有効性の改善 統廃合ができ	Ė 🗆	公平性の改善		コスト 削減  維持  増加						
		<b>,</b>		- V L	E11913 CG-0 J	向上	122/124 WELL 2 SERVE						
	改事,改善を実現する 生化及びPRの推進を	る上で解決すべき課題(壁)とその解》 を図る。	<del>火</del> 束			成維							
						果   持							
						低下							
							業優先度評価結果						
						成果優先度評							
[Check		革改善に向けての指摘事項				コスト削減優勢	· 大度評価結果 9						
	課長評価		(2) 部長	長確認及び評価	西 (課長評価により、(	C、D判定及び	確認が必要な場合)						
器長雄語	認後の評価 A:継続(現状約		確認欄										
	B:継続(改革)	改善を行う) D:2次評価へ提出											